

～住みよいまちを、みんなで作る～ 10月は自治公民館 加入強化月間

明るく住みよいまちを作るための自治組織である自治公民館。同じ地域に住む住民が協力し合いながら、地域の課題解決に向けた活動に取り組んでいます。今回は、自治公民館のさまざまな役割について紹介します

◎問い合わせ 地域振興課 ☎23-7146

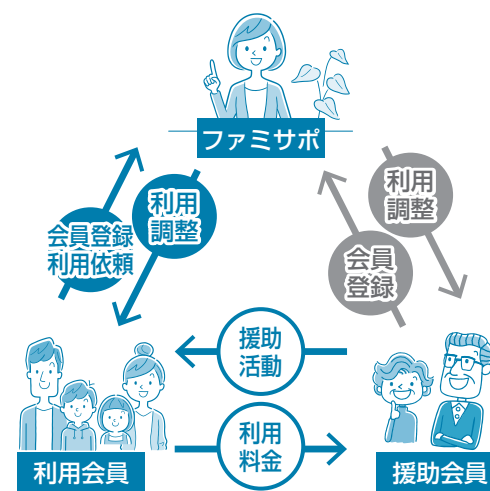


子育てを地域で支える 『ファミサポ』

子育てを『手伝ってほしい人』と『手伝いたい人』を結ぶ地域の輪であるファミサポ(都市ファミリー・サポート・センター)。今回は、利用方法や新しい取り組みなどを紹介します。

◎問い合わせ 【制度について】 こども政策課 ☎23-2684
【利用について】 ファミサポ ☎26-3810

ファミサポの仕組み



- 【利用の流れ】
- ①会員登録
ファミサポの窓口で登録
 - ②利用の依頼
利用会員からファミサポへ援助依頼
 - ③利用調整
ファミサポが援助会員を利用会員に紹介
 - ④事前打ち合わせ
安心して活動ができるよう3者で打ち合わせを実施
 - ⑤援助活動および利用料金の支払い
援助活動後に利用会員は援助会員に直接利用料金を支払う

こんなときに利用できます

- ・買い物などで外出する時の預かり
- ・短時間・臨時的就労の時の預かり
- ・冠婚葬祭や学校行事の時の預かり
- ・求職活動中の預かり
- ・リフレッシュしたい時の預かり

ファミサポとは？

育児の援助を受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(援助会員)をマッチングし、子育て世帯を支援する制度です。
市内在住の人または、市内の保育園や幼稚園、学校などに通園・通学する小学6年生(障がいのある場合は18歳)までの子どもを養育する人が利用できます。

**自治公民館加入で
送迎利用がもつとお得に！**

9月から自治公民館加入世帯はファミサポの送迎料が無料になりました。
※詳しくは、はびみやこんじよを確認ください

利用料金(1時間当たり)	
月・金曜日(祝日を除く) 7時～19時	300円
右記以外	400円

- ・塾や習い事への送迎
- ・保育園や支援学校などへの送迎

防災・地域の安全管理

- ・防犯灯の設置や維持管理
- ・自主防災組織の運営 など

**自治公民館って
どんなことを
してるの？**

**地域の宝
「子ども」を守る**

- ・登下校時の見守り
- ・巡回パトロール など

高齢者サポート

- ・高齢者の見守り活動
- ・こけないからだづくり講座など

快適な地域づくり

- ・ごみ集積所の維持管理
- ・道路や公園の美化活動 など

伝統行事・民俗芸能の継承

- ・六月灯やおねっこなどの開催
- ・俵踊りや奴踊りなどの承継など

ファミサポの援助活動が、私たちの生きがいです



子育ての経験を生かして、隙間時間を有効に活用しながら、楽しく活動しています。援助を行う際には、ファミサポのスタッフが親身にサポートしてくれます。

援助会員募集

市内在住で20歳以上の人であれば、特別な資格や経験は不要。男性も送迎などで活躍しています。※各種保険を完備しているのので、安心して活動できます。

◎活動報酬(1時間あたり) 千円～1100円

◎援助会員になるには
令和7年1月開催予定の養成講座の受講が必要です。
※詳しくは、はびみやこんじよを確認ください

市の取り組み

「都市自治公民館加入及び活動参加を促進する条例」

本条例では、地域住民や自治公民館、企業、市役所の役割を定めています。それぞれの役割に対する理解と協力をお願いします。

【地域の絆を未来へつなぐために】

人口減少や少子高齢化、生活様式・価値観の多様化に伴い、地域コミュニティに求められる役割や必要な活動も変化しています。

市では、各地区公民館長などを対象とした研修会を開催し、地域コミュニティの今後の在り方などへの理解を深めました。

自治公民館に加入するには？

- ・いずれかの方法で加入ください。
 - ・加入申込書を地域の自治公民館長や班長に提出
 - ・自治公民館加入申し込みフォームに必要事項を入力
 - ※詳しくは、市ホームページを確認ください
-

